

愛知文教女子短期大学・桜の聖母短期大学
相互評価報告書

令和4年1月

目 次

1. はじめに	1
2. 両短期大学の概要	3
(1) 愛知文教女子短期大学概要	3
(2) 桜の聖母短期大学概要	6
3. 相互評価実施要項・相互評価に関する協定書	8
4. オンライン会議	11
5. 相互評価結果	39
(1) 桜の聖母短期大学に対する評価	39
(2) 愛知文教女子短期大学に対する評価	40
6. 相互評価を終えて	42

1. はじめに

愛知文教女子短期大学 学長 富田健弘

本学は1951年（昭和26年）に校祖足立闇励先生の「家庭の幸せも母による。社会の平和も女性の力による。幸せな家庭、より良い社会になるには女性の教育が大切である。」との信念のもと、女性の文化的発展の拠点となるべく、開学致しました。建学の精神は「質実有為で宗教的情操を身につけた真人の養成」であり、「一生涯生き甲斐があり、家庭で、社会で、幸せな生活を送ることができる女性を育てる事」が本学の使命であります。

さらに、「人の一生における生活のすべては心が元になっている。人と人とが真心を通わせることで信用、信頼が生まれる。信用、信頼が得られ、知性、感情、意思の調和が取れた心を持つことにより明るく、正しく、和やかな生活を送ることができる。」この信念を本学における教育の指針としています。

愛知文教女子短期大学が位置する稲沢市は680年以上もの歴史を誇る植木・苗木の日本4大産地の一つです。鎌倉時代に、矢合にある国分寺の柏庵（はくあん）和尚が柑橘類の接ぎ木法を広めたことがルーツと言われています。

本学も接ぎ木にたとえては語弊があるかもしれませんが、素晴らし台木（だいぎ）に一生涯通用する資格をつなぎ、教員の教育という技術により生涯を支える知識獲得に挑戦する短期大学にしたいと思っています。「知識」と「経験」は誰にも奪われません。手に何も無くなってしまったとしても、「知識」・「経験」だけは残ります。私はこの教育を「本学で学び、手に入れる物だ」と学生に伝えています。

愛知文教女子短期大学のブランドビジョン「ひとを想う挑戦」、想うの漢字は相手に心と書く想うです。人として相手を想う心を持った教育者に育って欲しい。短期大学だからこそ出来る新たな挑戦を愛知文教女子短期大学で味わって頂きたいです。

令和3年度は本学の創立70周年の記念すべき年です。桜の聖母短期大学と相互評価が行えたこと、有り難うございます。

平成3年の大学審議会答申「大学教育の改善について」とその後の法令等の改正により、短期大学設置基準の弾力化が進められ、短期大学自らが教育研究の改善のために行う自己点検・評価が努力義務となり、平成11(1999)年9月には義務化された。さらに、平成16(2004)年4月からは学校教育法が改正され、文部科学大臣の認証を受けた者(認証評価機関)による評価を受ける認証評価制度が導入された。こうした流れの中で、平成6(1994)年4月、日本私立短期大学協会の春季定期総会において「短期大学基準協会」が設立した。

桜の聖母短期大学(以下本学)は、義務化を先取りする形で、平成5(1993)年には自己点検報告書『過去10年間の動向』(1984-1993)を、設置基準改正の趣旨を深く受けとめて編んだ。平成6(1994)年には、設置基準の大綱化等を反映した新学則を施行した。その新学則の第3条には「本学は、教育研究水準の向上をはかり、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について、不断の自己点検・自己評価を行うものとする」と謳った。本学の自己点検・自己評価は、その後今日まで毎年実施している。平成18(2006)年、平成25(2013)年、令和2年(2020年)には、3回の第三者評価(認証評価)を受審し、いずれも「適格」の評価を頂いている。

また、二つの短期大学間で行う相互評価も、短期大学基準協会が平成11(1999)年から進めてきた外部評価の一つである。短期大学の自己点検・評価活動に基づいた教育研究活動の見直しに加え、教育の質の向上・充実に資する取組みである。本学は、平成11(1999)年には、生活科学科が宮城県の聖和学園短期大学生活文化学科と、平成12(2000)年には、英語学科が秋田県の聖霊女子短期大学英語学科と、連続して2つの短期大学との学科(英語・生活科学)単位の相互評価を行った。平成22(2010)年には、鹿児島純心女子短期大学と翌年の平成23(2011)年に相互評価を実施する準備をしていたところに、東日本大震災が平成23(2011)年3月11日に発災し、平成24(2012)年に延期となった。平成30(2018)年には、秋田県の聖園学園短期大学と、本学にとっては6年ぶり4回目の相互評価を実施した。

そして、今回、第5回目となる、愛知文教女子短期大学との相互評価も、本学の自己点検・評価及び相互評価の歩みの中で、豊かな恵みとなった。パンデミックの影響で、前年の認証評価同様、お互いを訪問することは叶わず、オンラインではあったが、お互いの強みは何か、それぞれの課題は何かを、相互に鏡となって映し出していくことができた。地域から必要とされ、学生に、そして卒業生にも、より質の高い教育を保障するための多くの学びを、この相互評価によって得られたことに、本学を代表して、愛知文教女子短期大学に深く感謝する。

2. 両短期大学の概要

(1) 愛知文教女子短期大学概要

<学校法人の沿革>

大正15年12月5日	創設者足立閨励は女子教育の重要性を痛感し、質実有為で宗教的情操を身に付けた真人育成を目的とする高等女学校設立を望み、当時の稲沢町長並びに地元有力者の協力を得て当地に校地を選定する。
12月13日	稲沢高等女学校設立認可申請
昭和2年3月14日	稲沢高等女学校設立認可
昭和18年11月5日	財団法人足立教育報国財団設置認可
昭和22年4月1日	新教育制度により真和中学校設立
昭和23年3月1日	財団法人足立教育報国財団を財団法人足立学園と改称
昭和23年3月31日	稲沢高等学校普通・家庭課程設立認可
昭和26年3月5日	財団法人足立学園を学校法人足立学園に組織変更
10月26日	足立学園創立25周年記念及び大学開学記念式典挙行
昭和27年2月20日	家政科第2部設置認可
4月1日	稲沢高等学校から稲沢女子高等学校に、真和中学校から稲沢女子中学校に改称
昭和31年2月10日	稲沢幼稚園設置認可
昭和38年3月30日	家政科第1部の入学定員増と生活デザイン科設置認可
昭和39年2月24日	生活デザイン科を教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定
昭和41年3月31日	稲沢女子中学校廃止
昭和42年3月31日	稲沢女子短期大学附属萩原幼稚園設置認可及び稲沢幼稚園を稲沢女子短期大学附属稲沢幼稚園に改称
昭和43年2月27日	足立学園創立40周年記念式典挙行
昭和45年3月27日	稲沢女子短期大学附属稲沢幼稚園を稲沢女子短期大学附属第一幼稚園に改称 稲沢女子短期大学附属第二幼稚園設置認可
昭和46年11月1日	足立学園創立45周年記念式典挙行
昭和50年3月10日	稲沢女子短期大学附属一宮東幼稚園設置認可
昭和51年11月2日	足立学園創立50周年記念式典挙行
昭和60年1月26日	学園創立者足立閨励 学園葬
昭和61年10月18日	足立学園創立60周年記念式典挙行
昭和63年3月14日	大成高等学校設置認可
平成4年3月25日	大成中学校設置認可
平成5年4月1日	稲沢女子短期大学附属第一幼稚園を愛知文教女子短期大学附属第一幼稚園に改称
平成5年4月1日	稲沢女子短期大学附属萩原幼稚園を愛知文教女子短期大学附属萩原幼稚園に改称

平成 5 年 4 月 1 日	稲沢女子短期大学附属一宮東幼稚園を愛知文教女子短期大学附属一宮東幼稚園に改称
平成 5 年 4 月 1 日	稲沢女子短期大学附属第二幼稚園を愛知文教女子短期大学附属第二幼稚園に改称
平成 8 年 5 月 11 日	足立学園創立70周年記念式典挙行
平成 9 年 12 月 19 日	愛知文教大学設置認可
平成 13 年 4 月 1 日	稲沢女子高等学校を愛知啓成高等学校と名称変更
平成 14 年 12 月 19 日	愛知文教大学大学院設置認可
平成 16 年 11 月 30 日	愛知文教大学大学院博士課程設置認可
平成 24 年 9 月 24 日	足立学園総合研究所オープン記念式典挙行
10 月 1 日	足立学園総合研究所設立

<短期大学の沿革>

昭和 25 年 4 月	教育機関としての大学等がなかった尾西地区の文化的発展のために女子家政科を中心とした短期大学を設置し、宗教的信念を持った質実健全な女性を育成し、日本の文化向上発展に寄与することを目的とし短期大学設立準備委員会を発足
昭和 26 年 3 月 7 日	稲沢女子短期大学家政科第 1 部設置認可 初代学長本田義英就任
昭和 28 年 12 月 1 日	足立閻励 稲沢女子短期大学学長就任
昭和 32 年 4 月 1 日	稲沢女子短期大学家政科栄養コースを栄養士養成施設として指定(家政科第 1 部を栄養と被服の 2 コースに分ける)
昭和 41 年 1 月 25 日	稲沢女子短期大学保育科設置認定
2 月 28 日	稲沢女子短期大学保育科を保母養成施設として指定
3 月 5 日	稲沢女子短期大学保育科を教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定
昭和 44 年 2 月 8 日	稲沢女子短期大学幼児教育学科第 3 部設置認可
4 月 1 日	稲沢女子短期大学家政科第 1 部は家政学科第 1 部に改称
	稲沢女子短期大学保育科を稲沢女子短期大学幼児教育学科第 1 部に改称
昭和 47 年 2 月 25 日	稲沢女子短期大学幼児教育学科第 3 部を保母養成施設として指定
3 月 31 日	稲沢女子短期大学生活デザイン科を稲沢女子短期大学デザイン美術科第 1 部に改称
昭和 52 年 4 月 1 日	林 恵 稲沢女子短期大学学長就任
昭和 60 年 12 月 25 日	稲沢女子短期大学家政科第 1 部の入学定員増の認可(栄養、被服、情報の 3 コースに分ける)
昭和 61 年 4 月 1 日	稲沢女子短期大学デザイン美術科第 1 部をデザイン、美術の 2 コースに分ける
昭和 61 年 12 月 23 日	稲沢女子短期大学幼児教育学科第 1 部の入学定員増の認可
平成 2 年 1 月 19 日	稲沢女子短期大学家政学科を生活文化学科に変更認可
4 月 1 日	生活文化学科第 1 部を食物栄養専攻及び生活文化専攻(生活、被服、情報秘書コース)に専攻分離
12 月 21 日	稲沢女子短期大学生活文化学科第 1 部食物栄養専攻の入学定員増の認可

平成5年4月1日	稲沢女子短期大学を愛知文教女子短期大学に改称
平成8年3月19日	愛知文教女子短期大学専攻科設置認可。介護福祉士養成施設として指定
平成12年3月31日	愛知文教女子短期大学生活文化学科第2部廃止
平成12年5月12日	愛知文教女子短期大学創立50周年記念式典挙行
平成15年2月13日	愛知文教女子短期大学デザイン美術科第1部をデザインアート学科第1部に変更認可
平成16年4月1日	愛知文教女子短期大学生活文化学科第1部食物栄養専攻の入学定員を80名から40名に変更
平成17年3月29日	愛知文教女子短期大学生活文化学科第1部食物栄養専攻に栄養教諭免許課程認定申請
平成17年4月1日	愛知文教女子短期大学幼児教育学科第1部の入学定員を135名から80名に、幼児教育学科第3部の入学定員を90名から70名に変更
平成18年4月1日	愛知真和学園として愛知啓成高等学校、大成高等学校、大成中学校、愛知文教女子短期大学附属第二幼稚園を足立学園より分離。それに伴い足立学園を構成する学校は愛知文教女子短期大学、愛知文教大学、愛知文教女子短期大学附属第一幼稚園、附属萩原幼稚園、附属一宮東幼稚園の5校となる。
平成19年4月1日	古山敬子 愛知文教女子短期大学学長就任
平成20年3月31日	愛知文教女子短期大学デザインアート学科第1部廃止
平成23年3月24日	短期大学基準協会の第三者評価において適格の認定
平成23年11月5日	愛知文教女子短期大学創立60周年記念式典挙行
平成24年4月1日	愛知文教女子短期大学生活文化学科生活文化専攻・ファッションコース（旧被服コース）募集停止
平成27年3月31日	愛知文教女子短期大学専攻科介護福祉専攻廃止
平成28年4月1日	愛知文教女子短期大学生活文化学科生活文化専攻・情報ビジネスコース設置
平成30年3月9日	短期大学基準協会の第三者評価において適格の認定
令和3年4月1日	富田健弘 愛知文教女子短期大学学長就任

<学校法人の概要>（令和3年(2021)年5月1日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
愛知文教女子短期大学	愛知県稲沢市稲葉2-9-17	220	510	496
愛知文教大学 同大学院	愛知県小牧市大字大草字年 上坂5969-3	110 8	470 16	453 3
愛知文教女子短期大学 附属第一幼稚園	愛知県稲沢市西町二丁目 35番17号	120	360	287
愛知文教女子短期大学 附属萩原幼稚園	愛知県一宮市萩原町串作 字流17-1	90	270	221
愛知文教女子短期大学 附属一宮東幼稚園	愛知県一宮市千秋町小山 字北川田1522-7	69	207	168

(2) 桜の聖母短期大学概要

<学校法人の沿革>

明治 43 年	明治専門学校附属尋常小学校として創立
昭和 13 年	雛菊幼稚園開園
昭和 16 年	雛菊幼稚園閉鎖
昭和 21 年	桜の聖母学院初等学校開設
昭和 22 年	桜の聖母学院初等学校を桜の聖母学院小学校へ名称変更
昭和 23 年	雛菊幼稚園再開園
昭和 23 年	明治学園中学校開設
昭和 24 年	桜の聖母学院中学校開設
昭和 24 年	明治学園からノートルダム修道会に経営移管
昭和 25 年	明治学園高等学校開設
昭和 26 年	学校法人明治学園設立認可
昭和 26 年	学校法人桜の聖母学院設立認可
昭和 27 年	桜の聖母学院高等学校全日制普通科開設
昭和 30 年	桜の聖母短期大学英語科・家政科開設
昭和 33 年	雛菊幼稚園を桜の聖母学院幼稚園へ名称変更
昭和 36 年	桜の聖母学院マルガリタ幼稚園開設
昭和 44 年	桜の聖母短期大学英語科・家政科を英語学科・家政学科へ学科名変更
平成 5 年	桜の聖母学院高等学校全日制英語科開設
平成 9 年	桜の聖母短期大学家政学科を生活科学科へ名称変更
平成 20 年	明治学園を解散し桜の聖母学院として法人合併、法人名を学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダムに変更
平成 24 年	桜の聖母短期大学キャリア教養学科開設
平成 26 年	桜の聖母短期大学英語学科廃止

<短期大学の沿革>

昭和 30 年	桜の聖母短期大学設置（入学定員 英語科、家政科 各 40 人）
昭和 43 年	英語科、家政科を家政専攻、食物栄養専攻に専攻分離し、入学定員増（新定員：英語科 100 人、家政科家政専攻 50 人、食物栄養専攻 50 人）
昭和 44 年	英語科を英語学科、家政科を家政学科に名称変更
平成 9 年	家政学科を生活科学科、家政専攻を生活科学専攻に名称変更
平成 12 年	生活科学科生活科学専攻を生活デザイン専攻に名称変更
平成 17 年	生活科学科生活デザイン専攻（入学定員 50 人）募集停止
平成 17 年	生活科学科福祉こども専攻（入学定員 70 人）を設置
平成 17 年	英語学科入学定員変更（入学定員 100 人⇒80 人）
平成 18 年	生活科学科生活デザイン専攻廃止（入学定員 50 人）
平成 24 年	英語学科募集停止（入学定員 80 人）

平成 24 年	生活科学科福祉こども専攻入学定員変更（入学定員 70 人⇒50 人）
平成 24 年	キャリア教養学科届出設置（入学定員 100 人）
平成 26 年	英語学科廃止届出
令和 2 年	キャリア教養学科入学定員変更（入学定員 100 人⇒80 人）
令和 3 年	生活科学科食物栄養専攻定員変更（入学定員 50 人⇒40 人）

<学校法人の概要>（令和 3（2021）年 5 月 1 日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
桜の聖母短期大学	福島市花園町 3 番 6 号	170	340	268
桜の聖母学院幼稚園	福島市花園町 3 番 6 号	—	160	92
桜の聖母学院小学校	福島市花園町 4 番 8 号	50	300	162
桜の聖母学院中学校	福島市野田町 7 丁目 11 番 1 号	70	210	57
桜の聖母学院高等学校	福島市野田町 7 丁目 11 番 1 号	150	450	307
マルガリタ幼稚園	調布市下石原 3 丁目 55 番地 2 号	—	240	193
明治学園小学校	北九州市戸畑区仙水町 5 番 1 号	120	720	623
明治学園中学校	北九州市戸畑区仙水町 5 番 1 号	240	720	517
明治学園高等学校	北九州市戸畑区仙水町 5 番 1 号	240	720	513

5 相互評価の日程（予定）

令和3年4月	協定書の締結
6月	自己点検・評価報告書をそれぞれ送付
7月	質問書の作成、送付
8月	回答書の作成、送付
9月	相互評価に関する意見交換会、学内見学
12月	大学・短期大学基準協会への実施報告書の提出

6 相互評価のための委員会委員

桜の聖母短期大学

（自己点検評価委員会）

学長	西内みなみ
ALO（生活科学科長）	坂本真一
キャリア教養学科長	藤平明彦アンドリュー
学務部長	狩野奈緒子
学生支援部長	堺秋彦
キャリア教養学科長補佐	山野実
事務長	佐久間聡
企画室長	岩本正寛

愛知文教女子短期大学

（相互評価委員会）

学長	富田健弘
副学長	朴賢晶
ALO（教務部長）	祢宜佐統美
総務課長	居澤博

※点検・評価項目に応じて、委員外から委員に加えることができる。

(2) 相互評価に関する協定書

桜の聖母短期大学と愛知文教女子短期大学との 相互評価に関する協定書

桜の聖母短期大学と愛知文教女子短期大学（以下「両学」という。）は、学校教育法第109条に基づき、短期大学の教育研究水準の向上を図り、両学が社会的使命を達成するため、相互に両学における教育研究活動等の状況について点検及び評価を行なうために、以下のとおり協定を締結する。

- 1 相互の点検・評価等
両学で協議し合意した事項について、相手校の訪問や、交換する関係資料に基づき相互評価を行う。実施の時期については、両学で協議するものとする。
- 2 相互評価についての質問書・回答書・報告書の作成と公表
両学で相互評価についての質問書・回答書・報告書を作成する。このうち報告書については両学でそれぞれに公表する。
- 3 大学・短期大学基準協会への報告書の提出
相互評価の報告書の作成後、大学・短期大学基準協会へ両学連名で提出する。
- 4 本協定の有効期間は、令和3年4月1日から始まり、令和4年4月30日をもって終了する。ただし、両学で協議の上、延長することができるものとする。
- 5 本協定に定めのない事項又はこの協定の解釈に疑義を生じた事項については、必要に応じて両学で協議し、解決する。

(附則)

- 1 本協定書は2通作成し、両者署名捺印の上各1通を保管する。
- 2 相互評価実施要項等については、両学で協議し、別途作成する。

令和3年4月1日

桜の聖母短期大学

愛知文教女子短期大学

学長 西内 美由

学長 富田 健弘

4. オンライン会議

(1) 日程

令和3年9月8日（水）

- 9:00～ 9:05 開会・学長挨拶（富田学長、西内学長）
- 9:05～ 9:55 事前質問・回答の補足説明、施設紹介、追加質問（桜の聖母短期大学）
- 9:55～10:05 休憩
- 10:05～10:55 事前質問・回答の補足説明、施設紹介、追加質問（愛知文教女子短期大学）
- 10:55～11:25 情報共有
- 11:25～11:30 閉会

(2) 出席者名簿

桜の聖母短期大学		愛知文教女子短期大学	
学長	西内みなみ	学長	富田健弘
ALO（生活科学科長）	坂本真一	副学長	朴賢晶
キャリア教養学科長	藤平明彦アンドリュース	ALO（教務部長）	柘宜佐統美
学務部長	狩野奈緒子	生活文化学科長	渡辺香織
学生支援部長	堺秋彦	自己点検委員	西澤早紀子
キャリア教養学科長補佐	山野実	総務課長	居澤博
地域連携センター長	三瓶千香子	学務課長	山本育子
事務長	佐久間聡	自己点検委員	加藤瑞月
企画室長	岩本正寛		

(3) 桜の聖母短期大学の報告書について

（愛知文教女子短期大学からの質問・桜の聖母短期大学の回答）

質問番号	報告書該当項目	報告書頁	質問事項および回答
1	I-A-1	6	<p>建学の精神に関する研修会は FD 活動でしょうか？新任者だけでなく、毎年、全専任教職員に対して行うものでしょうか？</p> <p>【回答】 建学の精神に関する研修会は、FD 活動ではなく、学校法人が実施するものです。全教職員対象に、毎年、年度初めに実施しています。</p>
2	I-A-1	6	<p>建学の精神を実践的に取り扱う科目として、「国際ボランティア」（選択科目）が挙げっていますが、どのくらい履修者がいますか？</p>

			<p>【回答】 過去3年の平均は、10名です。 (令和元年度10名、平成30年度13名、平成29年度7名)</p>
3	I-A-1	6	<p>建学の精神が定着したかどうかを、キリスト教学Ⅰ・Ⅱの授業で確認しているとの事ですが、どのように確認しているのかを教えてください</p> <p>【回答】 シラバスをご覧頂くと分かるように、科目の到達目標に「建学の精神」の定着を掲げています。授業の中での振り返り、課題、知識理解課題でも、その定着度を確認しています。</p>
4	I-A-1	6	<p>建学の精神の定期的な点検方法を教えてくださいたいです。検討材料に用いているデータなどはありますか？(備付27～29)</p> <p>【回答】 建学の精神の定期的な点検方法は、自己点検評価報告書の作成時に行っています。設置母体である修道会がミッションステートメントとして掲げている教育目的を果たす「建学の精神」であるため、点検と確認はしますが、検討はしていません。</p>
5	I-A-2	7	<p>履修証明プログラムとして開放している科目はどの科目でしょうか？一緒に学修する学生の反応、履修生の反応はいかがでしょうか？</p> <p>【回答】 科目については添付した資料「履修証明プログラム科目一覧」(2019年度)をご参照ください。2020、2021年度は感染防止の為、ほとんどが不開講でした。 学生や履修生の反応については、アンケート調査を行ったところ、両者に好ましい影響があったことが確認されました。学生にとってのメリットは、異世代で経験ある社会人の意見を聴けたこと、履修生の学習意欲の高さに刺激を受けたこと、社会人になっても学び続けることへの気づきを得たことが挙げられました。履修生にとってのメリットは、若い世代と意見交換ができたこと、自分の意見を持つことの重要性を学んだことが挙げられました。</p>

6	I-A-2	8	<p>「短大保育室」の運営方法について、教職員の配置、運営費などについて、教えていただきたいです。</p> <p>【回答】 短大保育室の運営は、令和2年度は専任教員が責任者として1名、保育と運営双方を担当し、保育補助としてパート保育士を週2回の開催時間のみ採用しています。運営費用は、こども保育コースの予算から捻出しています。</p>
7	I-A	8	<p>「生涯学習センターや様々な地域連携活動が、財的に独立採算できるのか、学納金から人件費や運営費が支出されるのであれば、何らかの形で学生に還元していくことが課題」とあるが、何か検討されていますか。</p> <p>【回答】 現在のところ「合同講座」といった、学生が無料でセンターの開放講座を受講でき、かつ単位を取得できるという制度があります。しかし単位化するには、11.25時間(90分×7.5コマ=1単位)の連続した開放講座が必要で、単発講座が多くなっている現在では、なかなかこの「合同講座」に該当する開放講座も多くなか、利用する学生も年に数名程度です。 これを踏まえれば、今後は単位化できる連続した開放講座に限定せず、センター主催の開放講座を学生にはすべて無料にするなどの検討の余地はあるのではと考えています。</p>
8	I-A	9	<p>貴学の特色のひとつである選択科目の「福島学」は。受講生はどのくらいありますか？1年次・2年次どちらで受講する学生が多いですか？学科ごとに偏りはありますか？</p> <p>【回答】 例年、60名から70名の学生が履修しますが、令和2年度はコロナ下で学外バス遠征があるため、50名に人数制限しました。 ほとんどは、1年生が受講しています。 学科では、キャリア教養学科の学生が半数を超える年度が多いのですが、生活科学科の両専攻の学生も希望して履修する学生たちがいます。</p>
9	I-A	9	<p>令和2年度よりSDGsにフォーカスすることになったきっかけはありますか？</p>

			<p>【回答】</p> <p>「福島学」では令和元年度にオーストラリアのモナシュ大学とのオンライン対話型授業を行い、福島復興のヒントを海外からの目線から頂戴しました。そこで翌年の令和2年度は、海外のみなさんとも共通課題意識を持てるテーマにフォーカスしてはどうかという提案が「福島学」教員チームからあり、それがSDGsでした。(結果として令和2年度がコロナ元年となってしまう、モナシュ大学も本学も交流事業を行えるほどの余力がなくなってしまうのですが。)ただし、令和2年度もモナシュ大学出身の国際交流員から「福島×オーストラリア×SDGs」というテーマで問題提起型講義を頂戴しました。</p>
10	I-B-1	11, 12	<p>両学科の教育目的・目標で「コミュニティに貢献」、「地域に貢献」と貢献するフィールドのニュアンスが異なる、生活科学科で地域志向が強く打ち出されていることは理由がありますか？</p> <p>【回答】</p> <p>生活科学科の「地域に貢献できる人材を養成する」ことについては、①多くの学生が福島県内出身・在住の学生であり、また卒業後の進路として出身地周辺など福島県内での就職を希望していること、②福島の地で幼稚園を開園して以来、小・中・高の開設を経て、開設に至った本学は常に地域のニーズを意識し、福島の地に貢献できる人材を養成することについての強い使命感を持っていること、以上のことから福島「地域」に貢献できる人材を養成することを強く意識しています。</p> <p>なお、福島以外の出身学生や福島県外への就職希望者もいます。それらの学生については、それぞれの学生の出身地や就職した地域において貢献できる人材となるよう養成することを目指しています。</p>
11	I-B-1 I-C-1	12 18	<p>助言評価委員会の構成メンバーや目的、開催回数等について教えていただきたいです(備付-31)</p> <p>【回答】</p> <p>構成メンバーは学外の学識経験者や学科・専攻の属性に合ったステークホルダーとなる外部機関、報道機関、同窓会、企業の関係者から選ばれており、令和2年度は計11名に委嘱しました。委員会は毎年2月に1度実施しており、主に本学の教育課程等について客観的に評価いただくことを目的としております。また、本学の中長期の</p>

			課題とその解決策の方向性についても、ご意見を頂くことがあります。
12	I-B-1	12	<p>「部署別重点目標年間報告会」がどのようなものか教えてください (備付-34)</p> <p>【回答】 各部署で定めた年間の重点目標とその達成状況、次年度に向けた課題などを、全学の教職員に対し広く周知し共有する報告会です。 9月に上半期に関して説明する中間報告会を実施しており、そこで出た意見等に基づいて下半期も含めた通年の実績を説明します。</p>
13	I-B-2	13	<p>「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」の目標とは、どういう意味でしょうか？</p> <p>【回答】 本学では、「卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)」を2年間の到達目標である学習成果と定義しています。</p>
14	I-B-2	13	<p>「DP との整合性をシラバスに明記」とありますが、どのように明示されているのか教えてください。</p> <p>【回答】 シラバスの項目「科目のねらい」において、共通科目、専門科目ごとの「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」の具体的な項目と整合性のあるねらいを明記しています。</p>
15	I-B-2	13	<p>「学習成果の妥当性」は何に対して妥当かどうかを検討されていますか？ (備付-34)</p> <p>【回答】 学習成果については、基準 I-C-2 に記したように、複合的に「卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)」の到達度に対する妥当性を検討しています。</p>
16	I-B-3	14	<p>短期大学 (士) レベルの 3 ポリシーは、何に基づいて、策定されているのでしょうか？</p> <p>【回答】 短期大学としての三つの方針は、学則第 2 条に定めた、建学の精神であるカトリック精神に根ざした人材育成に基づいて策定されています。</p>
17	I-B-3		本学は学科ごとに 3P があるのですが、短大全体のポリシー

			<p>はありません。貴学は短大全体の 3P があり、さらに、学科ごとに 3P がありました。大学全体として育てたい人材があるわけですから、大学全体の 3P があることに納得しました。</p> <p>【回答】 ご理解いただいた通りです。</p>
18	I-B	15	<p>短大 3 つの方針の改訂の必要があるのは、どのような理由からでしょうか？定期的点検作業でしょうか？</p> <p>【回答】 令和 4 年度教育課程改訂に伴い、専門教育課程と共通教育課程（教養教育）の連続性を確保する作業を開始しました。その結果、短期大学三つの方針の改訂作業も開始しました。</p> <p>令和 4 年度施行の新短期大学三つの方針を明確にするために、Web サイト「教育方針」と学生ハンドブックの記載を一致し、学位授与プログラムごとの「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を短期大学としての三つの方針とすることを示す前文を改訂いたしました。</p> <p>また、学科専攻毎の「目指すべき人材像」「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」についても、教養科目と専門科目の連続性を明確にするための改訂作業を行っています。</p> <p>当日、根拠資料として新「桜の聖母短期大学 教育方針」全般をお示しいたします。</p>
19	I-C-1	17	<p>自己点検評価委員会の ALO はどのような立場の方が担っていますか？</p> <p>【回答】 現在の ALO は、長く自己点検・評価活動や FD・SD 活動に携わり、また学務部長を経験した者が担っています。自己点検評価委員会の委員長も兼務しています。生活科学科長でもあります。</p>
20	I-C-1	18	<p>「企画室」とはどのような部署でしょうか(備付-80~82)</p> <p>【回答】 私立大学等経常費補助金（特別補助）関連の新規推奨事業、補助金獲得に関する調査と応募の可否判断、申請業務や、在学生・卒業生に対する調査を中心とした IR の</p>

			推進, 認証評価および相互評価の支援, 情報公開, 重点目標の管理, 高等教育の政策・動向に関する調査, 地域連携・産官学連携・大学間連携, 研究者支援と研究倫理の向上, 受託研究・共同研究の調整, 科研費や外部資金の受入と執行に係る事務, 学長裁量事業, 情報端末管理(一部), 学生表彰など, 従来本学が実施していなかった比較的新しい業務を中心に行う部署です。
21	I-C-1	18	<p>「重点目標」はどのようにして決められているのでしょうか? 中長期目標などに関連しているのでしょうか? (備付-34)</p> <p>【回答】 中長期目標を念頭に置きつつ、短大としての「重点目標」を学長が決めています。それに基づき、各部署長が各部署の重点目標を定め、前年度の重点目標年間報告会で発表します。</p>
22	I-C-2	19	<p>「短期大学としての三つの方針」のすべてを具体化させたものが各学科の「目指すべき人物像」でしょうか? 短期大学(士)レベルの三つの方針と、学科・専攻レベルの三つの方針の関連性について、教えていただきたいです。</p> <p>【回答】 短期大学としての三つの方針を学位授与プログラムごとに具体化したものが、学科専攻毎の三つの方針です。</p>
23	I-C-2	19	<p>学習成果の査定手法は、すべて学内の授業成績による査定でしょうか? 外部試験、テストのような客観的指標を取り入れているのでしょうか?</p> <p>【回答】 学習成果の査定方法として、授業成績だけでなく、科目担当者によるカリキュラムマップへの授業の到達目標への達成度の記入を行っています。 学位授与プログラムごとの査定方法として、各種アンケート、外部評価も取り入れています。 外部試験としては、生活科学科 食物栄養専攻では栄養士実力認定試験を全員受験しております。</p>
24	I-C-2	23	<p>遠隔授業開講にあたり学則変更を行ったとありますが、変更箇所は第25条2項でしょうか?</p> <p>【回答】 その通りです。</p>

25	I-C	23	<p>高等学校の意見を聴取する体制の整備はどう考えていますか。</p> <p>【回答】 今後、アドミッションセンターにおいて、調査方法の構築が待たれます。</p>
26	II-A-1	28	<p>導入されている GPA を卒業認定・学位授与の方針に用いていますか？国際通用性はどのように担保されていますか？</p> <p>【回答】 GPA 指数は、卒業認定には使用していません。 卒業支援を目的とした学修支援の基準として活用を始めました。 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）は学外に公表し、社会的（国際的）な通用性を担保するために、文部科学省の「学力の 3 要素」を踏まえて作成しています。</p>
27	II-A-3	34	<p>共通（教養）科目はどのレベルの DP に沿った改定を準備されていますか？</p> <p>【回答】 共通（教養）科目については、学科専攻毎の専門課程との連続性をより明確にするため、共通で履修する教養科目を精査する予定です。 また、専門課程の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）」に到達するための教養科目を専門課程ごとに専門科目として再編成する方針です。 専門課程における「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）」に教養科目の到達目標を統合し、学位毎の到達目標としてのディプロマポリシーを改訂しております。当日、新短期大学三つの方針をお示しします。 現在、学則変更作業中ではありますが、当日教育課程における学則別表（新旧対照表）をお示ししながら、教養科目の精査と専門科目への統合について説明させていただきます。</p>
28	II-A-3	34	<p>職業教育の効果として、在学中に測定されているものがあれば、教えていただきたいです。食物栄養専攻は家庭料理検定でしょうか？他専攻、他学科はありますか？</p>

			<p>【回答】 職業教育として、在学中の授業関連での調理技術査定方法として、生活科学科食物栄養専攻では家庭調理技能検定を取り入れています。 キャリア教養学科は授業と関連した各種資格の取得や、受験資格の取得を進めているが、職業教育に特化したものではありません。 生活科学科福祉こども専攻では、幼稚園教諭二種免許、保育士資格取得を目的とした教育課程を作成していますが、職業教育に特化する目的ではありません。</p>
29	II-A-5	36	<p>こちらに書かれている AP とは、短期大学（士）レベルの AP でしょうか？大学レベルの AP と学科・専攻レベルの AP の両方により入学者選抜を行っていらっしゃるのでしょうか？</p> <p>【回答】 入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）についても、短期大学レベルのものをより具体化したものが、学科専攻毎のものであります。 この両方により、入学者選抜は行われています。</p>
30	II-A-6	38	<p>下から 6 行目に CP を引用した『『共通教育』では～を目的とし』とありますが、こちらが「短期大学（士）」レベルの教育目的・目標ととらえてよいのでしょうか？</p> <p>【回答】 共通教育科目は、学科専攻毎の専門科目の基礎になる 5 つの科目群で構成されています。 この共通教育科目を基盤とし、専門科目を履修することにより、学位授与プログラムごとの、より具体化された「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」へ到達することになります。</p>
31	II-A-1	39	<p>DP＝学習成果ととらえるとするならば、P39 にある資格のうち、取得できない資格がある場合は、学修成果が不十分となり卒業が認められない場合がありますか？</p> <p>【回答】 資格取得と「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」とは一致しません。 生活科学科の両専攻では、履修の結果資格取得する学生がほとんどですが、卒業に要する必修科目、必要科目数と資格取得は一致しません。</p>

32	Ⅱ-A-7	40	<p>GPA を用いた学習ガイダンスは、どのようなタイミングで行われていますか？期ごとでしょうか？</p> <p>【回答】 学務ガイダンスは前期 7 月末と後期 1 月末に行っています。 また、GPA を用いた学習指導は、成績発表後の期間に、顧問教員が個別面談によって行う場合もあります。</p>
33	Ⅱ-A-7	41	<p>「生活科学科」独自の具体的な学習成果の獲得における具体的な測定の仕組みがあれば、教えていただきたいです。</p> <p>【回答】 生活科学科独自の学習成果の測定方法の仕組みは特にありません。</p>
34	Ⅱ-B-1	45	<p>2 段落目に、教員は、学生の学修成果の・・・とありますが、具体的には、どのように把握されているのでしょうか？</p> <p>【回答】 科目担当教員は、シラバスに記した評価方法において個別の学生の、到達目標に対しての評価を行います。また、科目履修者全員の到達度を総合的にカリキュラムマップに 4 段階で記入します。 当日、カリキュラムマップを根拠資料としてお示しいたします。 学生の学習成果の獲得状況全般について、前期・後期ごと成績分布資料、GPA 一覧表を回覧しています。 顧問教員には、顧問学生の成績表を配布し、単位取得状況を確認できる仕組みを作っています。 全科目の評価状況、評価分布を全教員に周知し、学習成果の標準化を図っています。</p>
35	Ⅱ-B-1	45	<p>下から 12 行目に、教員は履修および卒業に向けての・・・とありますが、こちらの教員とは、顧問教員でしょうか？</p> <p>【回答】 学務部委員の教員が中心に行いますが、場合によっては全教員がかかわることもあります。</p>
36	Ⅱ-B-3	51	<p>顧問制度について、1 年次の学生との関わりについて、教えていただきたいです。卒業するまで同じ教員でしょうか？2 年次には、就職活動支援も行いますか？</p>

			<p>【回答】</p> <p>① 1年次の学生との関わりですが、年に最低2度の個別面談を行う他、顧問別ミーティングを行っています。また、学生の希望に応じて随時、面談（相談）を受け付けています。</p> <p>② 1年次は出席番号順で機械的に顧問を振り分け、2年次は、特別研究（ゼミ）を担当する教員が顧問を務めます。よって、1年次と2年次の顧問は同じである場合とそうでない場合があります。</p> <p>③ 2年次には就職活動支援をキャリア支援センター（現アドミッションセンター）と連携して行います。</p>
37	学生数	様式 11	<p>キャリア教養学科の令和2年度の入学定員 20 名削減に加え、食物栄養専攻の令和3年度入学定員 10 名削減など、入学定員充足率を引きあげてはいるものの、その他の学科も含め、入学定員を減らす以外に、将来的に入学者を確保するための対策を検討されていれば状況を教えてください。</p> <p>【回答】</p> <p>キャリア教養学科では、令和4年度よりコース制を導入し、教育課程の改訂を予定しています。</p> <p>「地域デザインコース」「グローバル観光コース」「ビジネスキャリアコース」をカリキュラムの中に導入致します。</p> <p>生活科学科食物栄養専攻、福祉こども専攻こども保育コースにおいても、共通教科（教養教科）の精査と専門教科の連続性を明確にするための準備をしています。</p> <p>両学科ともに、令和4年度の改訂を、履修系統を明確化しながら学習成果としての卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）への達成過程を可視化していくための改訂と位置付け、結果的に入学者確保にもつながることを期待しています。</p>
38	休学者	様式 14	<p>休学者が令和2年度キャリア教養学科5人と前年度より増加しているが、理由等は分析されていれば教えてください。</p> <p>【回答】</p> <p>持病の悪化などにより体調を崩し、休学せざるを得なくなった学生が例年に比べ多かったことが要因と考えております。</p>

39		<p>4年制大学への編入が多いのが、特徴の一つだと感じました。資料から、編入のためのサポート体制がしっかりできているからだと読み取ることができました。編入をする学生さんは、入学時点から編入を見込んで入学してくるのでしょうか。入学時点で編入希望者はどれくらいいるのでしょうか。編入はキャリア教養学科のみに見えるのですが、他学科の学生さんはどうでしょうか。</p> <p>【回答】 国公立の後期発表後に実施する入試制度（3月中旬試験）の受験者の多くが編入学を希望して入学しています。編入希望者は入学者の1割程度です。また、圧倒的にキャリア教養学科に在籍する学生が編入を希望しますが、実績では若干名ではあります。「食物栄養専攻から宇都宮大・農学部」や「こども保育コースから福島大学（人間科学部）や私立大への編入合格者もおります。</p>
40		<p>食物で栄養士以外に取得できる資格が多いことに驚きました。79%の学生が栄養士として就職するとありますが、栄養士の資格取得はどれくらい学生が取得しているのでしょうか。栄養教諭として就職した実績はあるのでしょうか。</p> <p>【回答】 過去5年間において、栄養士資格を取得せず卒業した学生は2018年度に1名のみです。残りの4年間は100%の取得率となっております。 福島県は新卒での栄養教諭採用はなく、学校栄養職員採用後に5年間の実務を経て、福島県の栄養教諭登用試験を受けます。過去5年間において、学校栄養職員の採用試験に合格した者はありません。10年前までは、数名の合格者を輩出しておりました。</p>
41		<p>生活科学科の中に、食物栄養専攻と福祉こども専攻がありますが、さらに「子ども保育コース」があり不思議に思いました。</p> <p>【回答】 本学は昭和30年に英語科と家政科の2科の体制でスタートし、昭和43年に家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離しました。その後、学科名称および専攻名称の変更を経て、平成17年に家政専攻の流れをくむ生活科学科福祉こども専攻（入学定員70名）を設置しました。この時、</p>

		専攻の中にユニバーサルデザインの視点に立って新しいライフスタイルをデザインできる力を養う「福祉デザインコース」(入学定員 20 名)、保育士および幼稚園教諭の養成を目指す「こども保育コース」(入学定員 50 名)を設けました。その後、英語学科(入学定員 80 名)を改組しキャリア教養学科(入学定員 100 名)を設置する流れの中で、平成 24 年に福祉こども専攻の入学定員を 70 名から 50 名に変更しました。この定員変更により、福祉こども専攻「こども保育コース」(入学定員 50 名)のみが存続して現在に至っております。以上の経緯をご理解いただければと存じます。
42	カフェテリアの使用 (ハンドブック P19)	<p>食栄の学生が、給食管理実習を 4 か月間(6, 7, 11, 12 月) 16 回やっていることにはなりますが、合っているのでしょうか。これくらいやっていると学生の力がかなり上がってくると思いました。16 回実習ですと、ほぼ毎週食事を実習で提供することになるのですが、学食の経営面、給食利用面などどのように運営されているのか気になりました。</p> <p>【回答】 給食管理学内実習は、1 年生後期に「給食管理学内実習Ⅰ」として、2 年前期で「給食管理学内実習Ⅱ」として実施しております。通年で 16 回ではなく、学年ごとに 8 回ずつとなります。</p> <p>食材費、固定費も含め、1 食 350 円の価格設定で行い、学内実習Ⅰでは、モデル献立で実習し、学内実習Ⅱで班ごとに立案した学生の献立で実習しております。</p> <p>提供については、従来は、食券を学生、教職員に購入してもらい、カウンター方式で受け取り、学生ホールで喫食してもらうという流れでした。</p> <p>コロナ禍となった昨年度からは、券売機前やカウンターでの混雑を避ける観点から、あらかじめ喫食者を、食物栄養専攻 1, 2 年の学生と予約を入れた教職員に限定し、席に置いておくという方式で実施しております。</p>
43	カリキュラム (ハンドブック P44)	保育士証のためには、「外国語、体育以外の科目」で 6 単位以上取得する必要がありますが、48 単位を用意されていましたが、外国語も 2 単位以上で足りるのですが、15 科目(30 単位)用意されておりました。これくらいの単位を時間割に入れるとしたら果たして時間割が組めるのかと思いました。英語Ⅸまでありますが、Ⅸを履修するとどれくらいのレベルになるのでしょうか。取得できる資格

		<p>が多くなると、カリキュラムボリュームも多くなるのですが、すべての科目が全部開講できているのでしょうか。科目が多いということは非常勤講師を多く採用していることになるのですが、財政面では大丈夫なのでしょうか。</p> <p>【回答】 共通科目における外国語科目群はご覧のように、9科目開設しておりますが、生活科学科 福祉こども専攻 こども保育コースにおいては履修可能な科目は3科目（英語Ⅰ 必修）となるように、時間割を調整しております。</p>
44	カリキュラムの特徴 (ハンドブック P53)	<p>共通科目が多い（人間総合学科群、教養科目群、外国語科目群、キャリア開発科目群、健康科学科目群）ことが特徴だと思いました。さらに、1年、2年分けて開講してらっしゃるのですが、1年生（170名）だけで、すべての科目の開講が可能でしょうか。</p> <p>【回答】 ご覧の通り、5つの科目群にこれだけの科目を開設していますが、時間割の都合上、学科専攻毎に履修可能な科目は限定されるのが現状です。学科専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に応じて、履修できる科目を時間割上で調整しています。</p>
45	転学科 (ハンドブック P73)	<p>転学科ができることも特徴の一つだと思いました。食物栄養専攻への転学科もできるのでしょうか。</p> <p>【回答】 どの学科・専攻からも転学科は可能ですが、資格取得のための必修科目に違いがありますので、当然、共通科目以外の専門科目の取得は初年次科目から履修し直すこととなります。 その結果、食物栄養専攻への再入学の例はありますが、転学科の例はほとんどありません。</p>
46	研究生、聴講生、特別聴講生、長期履修学生 (ハンドブック P75)	<p>研究生、聴講生、特別聴講生、長期履修学生制度があり、学びなおしのためにとてもいい制度を持ってらっしゃると思いました。各学生はどれくらいいるのでしょうか。それぞれの学生さんは、貴学での学びを履修後どのように生かしているのでしょうか。</p> <p>【回答】 併設する生涯学習センターとの連携で、履修証明プログラムを活用しながら、本科授業を受講する社会人の方々</p>

			<p>が年間 5, 6 人いらっしゃいます。</p> <p>令和 2 年度は、コロナ禍で履修証明プログラム実施が難しく、遠隔授業受講可能の 1 名のみ履修となりました。当日は、令和元年度の資料と、受講生に関する新聞記事をお示しいたします。</p> <p>聴講生の制度は、キャリア教養学科の授業の単独受講に利用可能で、令和 2 年度はコロナ禍で 1 名でしたが、例年数名、生涯学習の一環として、意欲的に受講していただいております。</p> <p>研究生、特別聴講生、長期履修学生については、制度の希望者は出ておりません。</p>
47			<p>パンフもハンドブックも、学内規定も非常によく出来ているし、わかりやすくできていました。本学でも学ぶことが多く大変勉強になりました。</p> <p>【回答】 ハンドブック、学内規定は学生支援部が毎年改定しています。貴学のハンドブックも持ち歩きやすいサイズで、本学内でも大変好評でした。</p>
48			<p>ホームページの情報公開が見やすく参考になりました。</p> <p>【回答】 ありがとうございます。ただいま、より見やすく（必要としている人がアクセスしやすく）するべく情報公開の在り方を検討しております。</p>

(4) 愛知文教女子短期大学の報告書について

(桜の聖母短期大学からの質問・愛知文教女子短期大学の回答)

質問番号	報告書該当項目	報告書頁	質問事項および回答
1	基準 I-A-1	21	<p>「建学の精神」について、(1)明確に示す(3)表明していることはよく分かりました。</p> <p>(4)共有しているかどうかについて、年度末に教職員全員がセルフチェックされている「教職員自己点検シート」の中の「建学の精神」が共有されたことが分かる項目を教えてください。</p> <p>また、本学でも、同じ課題がありますが、兼任教員の方への説明や学生への理解をさせることはできるのです</p>

			<p>が、共有されたかどうかをどのように自己点検評価されているのかご教示いただきたく存じます。</p> <p>【回答】 教職員が行うセルフチェックシートには「建学の精神を尊重した行動がとれていた」「建学の精神につながるメッセージを学生に届けた」が「建学の精神」に関する項目となっています。「S」「A」「B」「C」「D」の5段階で自己評価を行い、このシートは学長面談時の資料としています。</p>
2	基準 I-A-2	23	<p>本学の正課科目「福祉学」において、ボランティア活動を単位化してきました。令和3年度は、ボランティア派遣を徐々に再開していますが、令和2年度は残念ながらボランティア活動を行うことができませんでした。</p> <p>貴学においての、令和3年度の再開の見通しについてお尋ねします。</p> <p>【回答】 令和2年度は、コロナの影響でボランティア派遣イベントが中止になったこと、派遣要請があっても授業が遠隔で行われていた期間の派遣は中止したため、10月24日（日）10時～12時30分、稲沢イルミボランティアに16名の派遣、1回のみ実施できました。</p> <p>令和3年度も同様に、市が主催のイベントについては、コロナの影響でボランティア派遣要請後、イベントが中止になることが多くみられています。ボランティア経験をさせたいこともあり、本学主催の親子講座のボランティアについては、感染対策をしっかりと行い、実施しました。また、今後も安心安全が担保できるボランティア派遣については、なるべく多くの学生に参加機会が提供できるようにしていきたいと考えます。</p>
3	基準 I-B-2	27	<p>幼児教育学科1部において、カリキュラムツリー上の科目領域ごとの学習成果を明確化し、なお、成績評価において、科目領域ごとのGPAを明示して、到達度の把握を学生、教員双方で行っておられることを興味深く拝見しました。</p> <p>特に、学生の自己評価の次年度への目標設定への活用について、具体的にどのような目標設定が学生自身から生じるのかをご教示いただければ幸いです。</p> <p>【回答】</p>

			<p>実際に学生が「学生成果の自己評価」に記入したものを紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DとEのGPAが低いので、2年生では苦手な臨床栄養をもっと理解したり、2年から始まる給食管理実習で、給食サービスの提供の技術や知識を身につけていきたいと思ひます。 ・自分が興味あることや得意な教科を増やせるようにしたい。調理学や給食管理理論が全体と比べると低く苦手だったので普段からあまり復習をしていなかったからであると感じた。苦手な教科だからこそわかるようになるまで復習することが大切であると感じるので、今後は毎日2時間でも自習ができるようにしたい。専門知識を確実に身につけられるようにしたい。 <p>EとFが全体的に見て低い値なので特にEの実習系に力を入れて取り組みたいです。実習系は自分でも自信がなく、不安でいっぱいなので積極的に行動したり家でも練習していきたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎科目での理解が低いので、専門分野の基礎となる知識を身につけられるように頑張りたいです。コミュニケーション能力が身につけられるようにたくさんの人と関わり、社会生活に必要なコミュニケーションを身につけたいです。 ・保育、幼児教育の対象を理解する能力と、領域及び保育・幼児教育の内容と指導法に関する能力が弱いので、その2つに当てはまる授業を中心に勉学に励み、合計のGPAをもっと上げられるよう努力したいと思ひます。そのために、授業に集中して取り組み身につけられるよう、復習を大切にしていきたいです。 ・Bの保育・幼児教育の対象を理解する能力が一番低かったので、心理学や子供の食・アレルギーについての学びをもっと深めたいと思ひました。今の数値に満足せず、上を目指して頑張りたいと思ひます。
4	基準 I-B-3	30	<p>外部評価委員会における議題の選定にあたっては、せっかくの機会を有意義に活用するためにも、評価対象となる課題の設定が難しいところと思ひます。</p> <p>どのようなプロセスで議題を検討し、どのような内容のものが議題として残るのか、具体的な手法や内容をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>【回答】 外部評価委員会は、「将来構想委員会」主導で発足したこ</p>

			ともあり、本委員会で議題の検討を行ってきました。発足時が3つのポリシーの見直しを始めていた時期でもあり、「3つのポリシー」を議題としました。3つのポリシーを変更した年度にはその是非を議題としています。今後も本学の根幹となる内容を中心に議題を検討していきたいと思ひます。
5	基準Ⅰ-C-1	31	毎週水曜日に行われる「企画会議」についてお尋ねいたします。学内の主な意思決定を主導的に、行う会議とお見受けします。この「企画会議」の決定を受けて、学科や各部署の日常的な業務も進められるということでしょうか。 【回答】 そうです。本学における「企画委員会」会議の位置づけは、教授会の議題の最終検討機関であり、各委員会の活動の報告・審議を行い決定する会議となっています。
6	基準Ⅱ-A-2	47	「シラバスで指定された教科書が授業できちんと使用されているかどうかについても調査を行っている」とありますが、具体的にどのような基準で調査をし、「きちんと使用されている」という判断を行っているのか、ご教示いただけますでしょうか。 【回答】 学生に対する授業評価アンケートにおいて、「この授業の理解に購入した教科書は私にとって役立つと思う」という項目（現在は「授業はシラバスに沿って行われましたか」に変更）を設定しており、教科書が授業で使用されているかの確認としています。
7	基準Ⅱ-A-2	47	教育課程の見直しについて、外部有識者からの聞き取り等での意見聴取を活用されているということについてお尋ねします。 数多くの実習先、企業、病院等、保育施設など考えられますが、教育的なニーズ把握のための聞き取り対象の選択や、聞き取りを行う教職員はどのように選択しているか、聞き取り先の数などもお聞かせいただけないでしょうか。 【回答】 本学では様々なステークホルダーに聞き取りを行い教育課程の見直しの参考にしています。①卒業生：ホームカミングデーを設け、参加した学生にアンケート調査を行

			<p>っています。参加できない学生には Forms によりアンケート調査を行っています。②就職先：新卒者に限りませんが、キャリア支援センターで毎年就職先に書面にてアンケート調査を行っています。③第3者評価：産業、高等学校、他高等教育機関、地方自治体、保育園の方々に構成された評価員によって、毎年本学の教育課程の評価をしていただいています。④協定締結先の意見聴取：両学科長と副学長が、協定先を訪ね事前にお送りした資料と質問項目に基づき、意見をいただいています。</p>
8	基準Ⅱ-A-3	50	<p>幼教FDとしての授業研究についてお尋ねします。本学でもこれまで、授業公開や意見交換など、年間を通して行った年度もありましたが、教員の多忙化に伴い定着しにくい環境にあります。授業研究や、授業公開等の実施状況と、定着の状況など、お聞かせいただければ幸いです。</p> <p>【回答】</p> <p>FDについて昨年度は、コロナ禍において実施できませんでしたが、今年度は“おもちゃインストラクター”の資格取得ができることから、その内容について理解を深めるために実施しました。過去にも“こども音楽療育士”の資格取得のための授業参観を行い、授業の進め方や学生の様子を見て理解を深めました。また、実際に幼稚園へ出向き、施設面や保育環境、子どもの様子なども参観したこともありました。能動的学修の教員研修リーダー講座の研修会を持ったこともあります。大体1年に1回程度は実施できています。</p>
9	基準Ⅱ-A-3	50	<p>「実習交流会」における、卒業生と在学生の交流の取り組みについて、具体的方法やその成果についてお聞かせいただけないでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>文教アワーという授業の中で、卒学年の学生が下級生に自分たちの実習体験を基に小グループで質疑応答の形をとりながら進めます。1年生では、初めての实習が附属園での実習となりますが、この交流会を通し、先輩から挨拶の仕方や持ち物、観察の仕方、日誌の書き方など、具体的に話が聞けるので不安が少なくなるようです。施設実習、保育実習についても同様に進めます。今年度は、コロナ禍のためグループワークをやめ、代表の先輩が下級生のクラスに出向いて行うという形をとりました。</p>

10	基準Ⅱ-A-4	51 、 52	<p>教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制に関わることについてお尋ねします。</p> <p>「現代教養基礎」「キャリアプラス」「文教アワーⅠ・Ⅱ・Ⅲ」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」について、キャリア支援センターが関わる面があればどのような連携をされているかお伺いいたします。</p> <p>【回答】 「文教アワーⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の中で「進路ガイダンス」の講義をキャリア支援センターが担当しています。</p>
11	基準Ⅱ-A-4	52	<p>様々な調査等のデータを用いて職業教育の効果を測定・評価なさっていることが理解できました。 学外実習の受入先の意見については評価のための判断材料に含まれないのでしょうか？</p> <p>【回答】 学外実習先が卒業生の就職先と同じでしたら、評価の判断材料としています。また、外部評価員の中には、学識経験者の保育園関係者として保育園の園長先生にご参加して頂いていますので、評価の判断材料としています。</p>
12	基準Ⅱ-A-5	54	<p>外部評価委員会に稲沢市内の高等学校長がメンバーに入っているとの事ですが、それ以外のメンバー構成と依頼方法などについてお聞かせください。</p> <p>【回答】 本学外部評価委員会規程第3条（構成）のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本学の所在する地域の企業関係者 (2) 本学の所在する自治体関係者 (3) 本学の所在する地域の高等学校長 (4) 短期大学等の教育機関の教員 (5) 前各号に定める者以外に、短期大学に関して広く (6) かつ高い見識を有する者 (7) 本学に在籍する教職員又は本学に在籍した経験を有する者 <p>以上のメンバー構成となっており、依頼方法については学長名で委嘱を文書にて行っています。</p>
13	基準Ⅱ-A-8	57	<p>各就職先のアンケート調査結果は非常に興味深いものでした。企業が採用時に重視する能力と、貴学の卒業生の優れた点が一致しているようです。まだまだ改善の余地があると感じている部分(例えば、「判断力に優れている」</p>

			<p>と「個性豊か」) について質問します。これらの分野を改善するための努力は、主に教室内または授業外で行われていますでしょうか。具体的な例がございましたら、ぜひお聞かせください。</p> <p>【回答】 「判断力に優れている」「個性豊か」を一足飛びに獲得するのは難しいと思います。授業内でのアクティブラーニングであったり、授業内の積み重ねであったり、自主的にオープンキャンパスのスタッフに応募したりすることで少しずつ養われると思います。また、社会人基礎力を測る PROG テストにおいて、学生自身が自分の力を知る事で、向上につながるきっかけになると考えます。</p>
14	基準Ⅱ-A の課題	60	<p>学修成果の獲得状況の量的・質的データの利活用について、学科間の差の是正のために、どのような改善方法をお考えでしょうか。</p> <p>【回答】 現在のところ、学修成果の質的判定のための明確な基準はなく、GPA による学修成果の量的な判断しかすることができない状況です。</p>
15	基準Ⅱ-A の課題	60	<p>学生の資質・能力の向上について、実習先や就職先よりの指摘を受けるのは本学も同様です。 改善のための教育実践を常に模索していますが、具体的な改善方法を検討するための組織的な取り組みについて、情報共有ができれば幸いです。</p> <p>【回答】 学内での情報共有を大事にしています。就職先や実習先でのご指導は、①学科会議にて全教員で共有し、指導上注意事項などを共有しています。②キャリア支援センターでも実習巡回復命書が見られるようにしています。これにより、実習と就職での対応にブレが無いような体制を組んでいます。</p>
16	基準Ⅱ-B-1	61	<p>毎年5月に教育懇談会として保護者との情報共有を行っているとの事ですが、これは新入生対象でしょうか。式次第等、具体的な内容をお伺いいたします。</p> <p>【回答】 令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、WEBにて行いました。以前は、全学年対象で希望する保護者の</p>

			方が来校され、アドバイザーと面談をしていました。また同日に、後援会総会を行い、本学の方針や事業報告等を行っていました。
17	基準Ⅱ-B-2	64	<p>総合型選抜及び推薦入試などの入学手続き者に対する入学前教育の具体的内容についてご教示いただきたく存じます。</p> <p>また、入学手続き者に対し入学までに学生生活の情報について提供していることがあればお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>入学手続き者に対する入学前教育として各学科から「入学前課題」を課しています。幼児教育学科では、漢字やマナーに関する課題や希望者にはピアノ指導を行っています。</p> <p><u>食物栄養専攻</u>においては、入学前指導として2回の課題を課している。1回目は「朝ごはんレポート」というテーマで、普段の朝食を自己紹介するもので、電子メールでの提出としている。ある日の自分の朝食のメニューと、栄養的に工夫した点、食べた感想などを記述し、画像も添付してもらっている。(締め切りは12月上旬) 2回目は「栄養士について調べてみよう」で、B4の白紙に自由な形式で栄養士の仕事や活躍の場等を調べ学習し、レポートとしてまとめてもらうものである。(締め切りは3月下旬)</p> <p><u>生活文化専攻</u>においては、入学前指導として2回の課題を課している。1回目は「ホスピタリティについて調べましょう」というテーマで、5冊ほど参考図書を挙げ、その中から選んだ書籍を読んでもらい、考えをレポートにまとめるという内容である。(締め切りは1月上旬) 2回目は漢字検定準2級の過去問題に記入式のプリントで取り組むもの(2コース共通)と、コース別(情報医療、情報ビジネス)に関連した漢字を調べて記入式プリントに書き込むものである。(締め切りは3月下旬)</p> <p>以前はありませんでしたが、令和2年度から本学の新型コロナウイルス感染防止対策の取組みへの理解を得るため、健康診断の実施方法、学生食堂の利用方法、スクールバスの分散乗車、医務室・相談室の利用についての注意点をメールで配信しています。</p>
18	基準Ⅱ-B-2	64	基礎学力が不足する学生に対して、幼児教育学科で行っているステップアップ講座について、「CAMPUS GUIDE2022」(p. 25)に内容が記されていますが、例年の受

			<p>講者数や開講の形態についてご教示いただきたく存じます。</p> <p>【回答】 昨年度、今年度とコロナ禍において実施できておりませんが、例年ですと実習前の集中講座という形で、指導案の書き方、ピアノ演奏など教員から呼び出しをする形で行うものが中心で、選択して講座に参加するものもあります。人数は講座で異なりますが、10～20人程度です。</p>
19	基準Ⅱ-B-2	65	<p>公務員希望者に対して行っている就職支援プログラムの内容は、「CAMPUS GUIDE2022」(p. 46)に記されている「公務員講座」「教養試験「数学」」「面接・履歴書・論文対策」という捉え方でよろしいでしょうか。</p> <p>また、「キャリア支援プログラム」(「CAMPUS GUIDE2022」p. 46)と「就職支援プログラム」(「報告書」p. 65)は異なるものと捉えてよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】 ほぼ同じものと考えていただいて良いと思います。</p>
20	基準Ⅱ-B-3	66	<p>新型コロナウイルス感染症マニュアル等対応には本学も苦慮しております。</p> <p>現状は基本対面式での授業を行っていると思われませんが、感染者発生時の行動指針等はございますか。</p> <p>【回答】 本学で作成した「新型コロナウイルス感染症およびその他の感染対応マニュアル」に沿って、感染疑いあるいは感染者の対応をしています。授業中、学生からの申し出があった場合、関係部署がどのような対応するのかを示しています。感染者が確認された場合、アドバイザーから提出される「感染および感染者疑い報告書」を基に保健所へ報告し、指導を仰ぎます。並行して、教室の消毒、封鎖を行います。</p>
21	基準Ⅱ-B-3	72	<p>手厚い学生への経済的支援を感じられます。</p> <p>「稲沢市内在住又は稲沢市内の高等学校在籍者に対する減免制度」についておうかがいします。</p> <p>稲沢市からの財政面での支援はございますか。</p> <p>【回答】 本学の所在地稲沢市の将来の発展に貢献できる人材の育成を目的とした制度で、稲沢市在住又は稲沢市内の高等学校(私立1校、県立3校)在籍者で本学の入</p>

			<p>学試験に合格した場合入学金の半分を免除します。なお、この制度は本学独自の制度で稲沢市からの財政面での支援はございません。</p>
22	基準Ⅱ-B-3		<p>長期履修生を受入れる体制は整えていらっしゃいますか。</p> <p>【回答】 長期履修生は受け入れていません。</p>
23	基準Ⅱ-B-3	73	<p>社会人特別奨学生に対する学習支援について、具体的などのような学習面の支援の事例があるのか、差しさわりのない範囲で例示していただけますでしょうか。</p> <p>【回答】 学生支援 学生に子どもがいる場合に、病気で預け先が見つからない場合に授業を欠席する時の支援を、アドバイザーや教科担当教員が行っています。</p>
24	基準Ⅱ-B-3	73	<p>障がいのある学生の受入にあたり、ハード面だけでなくソフト面でも何か特筆すべき対応をしていればご教示いただけますでしょうか。たとえば、教職員を対象とした研修会の実施の実施やノートテイカーの養成など、ソフト面の受け入れ体制についてお伺いいたします。</p> <p>【回答】 教職員を対象とした研修、ノートテイカーの養成は行っていないませんが、入学者へ健康調査を行い、身体的障害のある学生本人、保護者から要望があれば個別に対応しています。学生相談室に相談員を配置し、発達障害（LD、ADHD など）の学生に対して学生生活、就職活動の指導や援助を行い、学生の自立支援をめざしています。また、アドバイザーから学生について相談を受けたときは、情報共有し、アドバイザーへの助言も行います。</p>
25	基準Ⅱ-B-3	73	<p>報告書全般を通して様々な調査を実施していることが理解できました。</p> <p>「卒業時満足度調査」のほかに IR 推進部が行っている調査があればご教示いただけますでしょうか。</p> <p>また、IR 推進部と各部署の調査に係る役割分担についてお伺いいたします。</p> <p>【回答】 IR 業務は、基本的には学長の指示のもと、必要な調査を企画、実施しています。昨年度は、この「卒業時満足度調</p>

			<p>査」のみ指示を受け、実施いたしました。就職活動の満足度に関する項目については、部員のキャリア支援センター職員を通じて、調整をスムーズに行うことができました。</p>
26	基準Ⅱ - B-4	74	<p>公務員や上場企業向けに「数学」受験対策講座などを実施して、公務員合格者も増加していますが、授業担当者（専任か非常勤か）、1週間単位での時間数についてお伺いいたします。また、受講人数や学力レベル（GPA等）等による受講制限の有無、受講料についてお伺いいたします。</p> <p>【回答】 授業担当者は特任教員です。一週間に90分2コマです。受講人数は2コマ合わせて113人（本年度）です。受講制限はなく希望者は全員受講でき、受講料は無料です。</p>
27	基準Ⅱ - B-4	74	<p>就職のための資格取得・就職試験対策等、きめ細やかな支援をされていることが理解できます。その中で「文教アワーⅠ」の授業についてキャリア支援センターで関わるところがあれば、学科とキャリア支援センターでどのような連携を図っていらっしゃるかお伺いいたします。</p> <p>【回答】 毎年2,3月に次年度の文教アワーの計画担当者(学科別)と話し合いながら前期・後期で何コマ分をキャリアが担当するかを打ち合わせています。</p>
28	基準Ⅱ - B-4	75	<p>総合給食受託事業会社の採用担当者による学内業界説明会について、時期・運営方法をお伺いいたします。また、学生と保護者の企業研究と就職活動を支援しているとありますが、特に保護者についてどのような方法で行っているのかご教示いただけますでしょうか。</p> <p>【回答】 時期は毎年2月の初旬です。遅くとも中旬までには実施します。例年、キャリア支援センターが参加いただく8社に連絡を取り、対応時間と持ち時間の調整を行っています。一昨年は午前2時間昼食をはさんで午後2時間でした。学内業界説明会に保護者の方も参加をしていただいで理解を深めていただくようにしています。 この学内業界説明会は、食物栄養専攻とキャリア支援センターの共催という形で、当日の運営は支援センターと食物栄養専攻の教員が行っています。大学側の挨拶の後、</p>

			15分程度の持ち時間で各会社が入れ替わり、パワーポイントによる説明を行った後、質疑応答を行います。また、別室に面談の場を設け、食物栄養専攻の教員が、本学の教育目標や、食物アレルギーの取り組み、栄養士養成教育に関する取り組みに対し、聞き取りを行うことで外部評価をお願いしています。また、卒業生に足りない能力、技術等についても聞き取りを行っています。
29	基準Ⅱ - B-4	76	就職希望率を高めるためにキャリア支援センターと卒業学年アドバイザーとの連携強化を図っているとのことですが、どのような連携を図っているのかお伺いいたします。 【回答】 就職支援委員会を年間8回定期的に実施しています。その際には、卒学年アドバイザーだけではなく、幼児教育学科長と生活文化学科長をオブザーバーとして委員会に参加していただいて、情報の共有を図っています。
30	基準Ⅱ-B-4	76	進学、特に四年制大学への編入学を志望している学生に対し、入試対策等の特別な指導などの対応は行っていますか。行っているようであれば、その具体的な事例をご教示いただきたく存じます。 【回答】 本学では編入学の希望を持つ学生に個別で対応をしています。毎年1名程度ですが、出願書類作成指導から、面接試験に対応した模擬面接指導を複数回必ず実施するようにしています。

(『報告書』基準Ⅰ、基準Ⅱ以外に関すること)

質問番号	報告書該当項目	報告書頁	質問事項および回答
1	自己点検・評価の基礎資料	9	短期大学の入学者の全国的な減少傾向の中で、貴学は安定した入学者を確保しております。今後の人口動態の変動も踏まえ、貴学の見通しを学科専攻の傾向も踏まえてお尋ねします。 【回答】 4大と専門学校が入学者を大きく伸ばしている現時点で、短期大学志望者が毎年のように減少しています。本学で

			は、4大か短期大学かではなく、「愛知文教女子短期大学にしかない」ものを模索しています。教育機関ですから、教育的特徴として本学でしか学べないものを追求していく予定です。「ひとを想う挑戦」というグランドビジョンを持ち、「食物アレルギーのある子どもを守る大学」としてのブランドを高めていく必要があると思っています。
2	提出資料 学生募集要項		令和3年度よりネット出願に変更するとありますが、受験生からの需要・入試時流によるものと思われませんが実施する上で、障害・課題になった点を教えてください。 【回答】 ・担当者がシステムを操作するための研修が必要である。 ・個々の大学が単独のシステムを使用したほうが円滑に操作できる。 ・html 言語を理解している担当者が必要である。 ・大学独自の減免措置や連携校の設定が難しい。 ・大学の意向がシステムに反映されない場合がある。

(5) 情報共有

1) コロナウイルス感染症対策について

桜の聖母短期大学

- ・ガイドラインをホームページにて公開
- ・エレベーターを3階まで使用不可。4階以上は可。1回の定員は3名まで
- ・昼食時は感染防止に関する館内放送、巡回を行っている
- ・サークル活動は18時まで

愛知文教女子短期大学

- ・ガイドラインを作成
- ・ボランティア、サークル活動は全て中止
- ・玄関等入口にサーモカメラの検温計、消毒液を設置
- ・健康管理シートを配布し、毎日の健康チェックを個々が行っている

2) 遠隔授業について

桜の聖母短期大学

- ・昨年のコロナウイルス感染症が発生した時期以外は、ほとんど対面授業

愛知文教女子短期大学

- ・緊急事態宣言発令中は遠隔授業

3) 学外実習の実施について

桜の聖母短期大学

- ・昨年度は実習先によって実習時期に大きなずれが生じた
- ・実習先の受け入れ可能な時期にあわせて実習生を送り出した

愛知文教女子短期大学

- ・ 6月～8月の実習は全て学内での代替実習で対応した
 - ・ 県外の実習先は、実習2週間前から自宅待機のため授業欠席となった
- 4) 給食管理実習など実習形式の授業の実施について

桜の聖母短期大学

- ・ 給食管理学内実習は例年と異なる部分もあるが実施できた
- ・ 給食管理学外実習はほぼ例年通り実施することができた

愛知文教女子短期大学

- ・ 講義科目は遠隔授業であっても実習や演習の授業は優先的に対面授業だったため、給食管理実習の授業は全て対面で行えた

5. 相互評価結果

(1) 桜の聖母短期大学に対する評価

愛知文教女子短期大学

基準Ⅰ【建学の精神と教育の効果】

【特に優れた試みと評価できる事項】

- (1) アフターコロナ社会を見据え、デジタルデバイス課題の IT 弱者、特にシニアに向けてのオンラインデビュー講座を展開し、苦手意識の払拭・IT デバイスを利活用した学習への動機づけに貢献するなど、開放講座や拡張講座を開講し地域貢献を行っている。
- (2) 全1年生対象の共通必修科目である「福祉学」は、30 時間を超えるボランティア活動の実施を、単位取得の条件とするなど、地域貢献しながら地域の福祉について学ぶ場となっている。また、震災を踏まえ「福島学」を立ち上げ、令和 2 年度からは SDG s にフォーカスして発展させている。
- (3) 助言評価委員会、部署別重点目標中間・年間報告会、共通教育検討委員会等の委員会を設置し、学外委員からの助言や評価を受けるとともに、内部組織により定期的に学習成果について査定・点検を行っている。PDCA サイクルが確実に回っており、内部質保証が構築されている。

【向上・充実のための課題】

- (1) 高等学校の意見聴取に関して、学校説明会や高校訪問の機会に意見聴取を行っているが、意見聴取のための機会を特別に設けられていない。課題にも記載されているが、高等学校の意見を聴取する体制の整備が望まれる。

【早急に改善を要する事項】

なし

基準Ⅱ【教育課程と学生支援】

【特に優れた試みと評価できる事項】

- (1) 建学の精神に基づき 3P が策定され、具体的でわかりやすい学習成果が示され、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーで系統的に明記されている。学習成果の獲得状況をポートフォリオやルーブリック等により量的・質的データを用いて測定し、評価・公表する仕組みが構築されている。
- (2) 学生からの日常的な意見聴取が、顧問制度等の活用で実現しているとともに、「なんでも相談・質問・意見箱」の常設、アンケート、学生会役員と学長との年 2 回の直接面談等の方法により積極的に行われている。

【向上・充実のための課題】

なし

【早急に改善を要する事項】

なし

(2) 愛知文教女子短期大学に対する評価

桜の聖母短期大学

基準Ⅰ【建学の精神と教育の効果】

【特に優れた試みと評価できる事項】

- (1) 地域連携センターを設けて組織的に地域連携、生涯学習に取り組む体制を整え、生涯学習講座や公開講座等を開催し、また、地方公共団体、企業等と包括協定を締結して連携事業を実施するなど、高等教育機関として地域・社会に貢献している。
- (2) 外部評価委員会を発足し、教育機関の教員、学識経験者、自治体関係者（教育委員会）、地域の高等学校長、地域の企業関係者に委員を委嘱し、三つの方針を含めた教育や活動等について意見を聴取し、改善に活用している。

【向上・充実のための課題】

- (1) 教育の質の保証のさらなる向上のために、学習成果の評価の水準となるアセスメントポリシーを策定し、それに基づく PDCA サイクルを確立し稼働させることが期待される。

【早急に改善を要する事項】

なし

基準Ⅱ【教育課程と学生支援】

【特に優れた試みと評価できる事項】

- (1) 教育課程の見直しにあたって、各学科・専攻課程における検討だけでなく、各学科・専攻課程に関わる外部有識者や業界からの教育ニーズをヒアリングして教育課程に反映している。
- (2) 学習成果の獲得状況を測定する仕組みの1つとして GPA 分布を活用しているが、測定にとどまらず、GPA 分布を用いた学生による「学習成果の自己評価」を次年度の授業評価や授業方法等、授業計画案を策定する際の資料として各教員が活用している。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言下にあっても、附属図書館は図書資料の購入・整備を行い新着本の情報などをオンラインで配信し、また、オンライン検索とメールを活用した配送申し込みの体制を整えるなど、学生の学習向上のための支援を行

った。

【向上・充実のための課題】

なし

【早急に改善を要する事項】

なし

6. 相互評価を終えて

愛知文教女子短期大学 ALO 柁宜 佐統美

新型コロナウイルス感染症の影響により、短期大学基準協会が実施している認証評価もそうでしたが、今回の相互評価もオンラインでの開催となりました。実際に福島の地を訪問する事も、桜の聖母短期大学の教職員の方々との交流もできず、大変残念に思っています。桜の聖母短期大学で行われている教育活動を実際に見学させて頂きたいと、訪問チームは楽しみにしていましたが叶わず、お互いに行き来ができるようになったら是非とも交流をお願いしたいと熱望しています。

オンライン開催ではありましたが、その中でも桜の聖母短期大学の優れた取り組みの数々を知る事ができ、多くの事を学ばせて頂きました。相互評価の打合せをしている期間にも大きな地震があり、今も震災の影響が続いているんだと実感しました。震災の経験を地域貢献や教育活動に取り入れたりその後SDGsに発展されたり、新型コロナウイルス感染症対策で培ったIT技術をアフターコロナに備え地域のIT弱者の方々に向け講座を設置されたり、教育活動においては、教育課程改訂に伴い3つのポリシーの改定に着手されていらっしゃると思います。苦難なことにも前向きに向き合い、社会情勢を的確に捉え、その場に留まるのではなく前に前に進んでいく姿勢、高等教育機関が果たすべき使命を実行されている姿に強く刺激を受けました。これらを、来年度の認証評価や本学の教育マネジメントに活かさなければと思っています。

相互評価にあたり、桜の聖母短期大学の教職員の方々にはたくさんのご助言や情報を頂きました。また、ALOの坂本真一先生には、全てのご準備やご指導を頂き、どうもありがとうございました。これをご縁に、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

桜の聖母短期大学 ALO 坂本真一

新型コロナウイルス感染症の拡がりにより、相互に訪問できない中での実施ではありましたが、事前に交換した自己点検・評価報告書を踏まえた事前質問およびその回答、そして相互訪問に代わるオンライン会議を通して、愛知文教女子短期大学のすぐれた取り組みを知ることができました。特に地域連携センターによる地域・社会への貢献や外部評価委員会を設けて意見聴取し教育等の改善に活かしていることなどは、地域とのつながりを大切にしている本学にとって参考になるものでした。特に優れた試みであると評価いただいた事項および向上・充実のための課題であるとのこと指摘をいただいた事項とあわせて、今後活かしたいと思えます。

今回の相互評価を機会に今後も交流を続けていきたいと願っております。そして、機会があれば今回実施できなかった相互訪問をいつの日か実現できればと考えております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、ALOの柁宜佐統美先生には事前の調整・準備から報告書完成まで大変お世話になりました。心より感謝いたします。